

藤枝市企業立地推進情報ネットワーク取扱要綱

(趣旨)

第1条 本市では、効率的な企業誘致の推進により地域経済の活性化と雇用機会の増大を図るため、工場等の立地等により利活用を図ることが可能な用地（以下「工場候補地」という。）を所有する者（以下「所有者等」という。）と、市内へ立地を希望する企業等を結ぶ情報ネットワークを構築するとともに、紹介する者（以下「企業立地コーディネーター」という。）による情報収集を行うにあたり、その情報収集等の取扱について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 工場候補地 次のア及びイの要件を満たすものをいう。

ア 都市計画法（昭和43年法律第100号）第7条第2項に規定する市街化区域内の工業専用地域、工業地域若しくは準工業地域に位置する用地又は同条第3項に規定する市街化調整区域内にあつては藤枝市企業立地推進ビジョンに定める「適地と考えるエリア」内に位置し、用地全体の所有者等が工場等の立地などの活用に同意しており、市長が特に立地を推進する地域で地域産業の活性化に資すると認める1,000平方メートル以上の用地。

イ 工場等の立地を行うことが都市計画法、建築基準法（昭和25年法律第201号）、消防法（昭和23年法律第186号）その他の法令に抵触しない用地

(2) 藤枝市企業立地推進ビジョン 本市の企業立地推進又はこの要綱に定める情報ネットワーク若しくは企業立地コーディネーターの確立の基礎として平成18年11月に策定したもので、「いつまでも住み続けたい 働き続けたいまち 藤枝」をまちづくりの目標に掲げ、企業誘致の推進と地元企業の振興を二本柱に、工業用地の確保や優遇制度の確立、地元企業への支援や産学官交流などを推進する計画をいう。

(3) 所有者等 第1号の工場候補地の所有権を有する者又は所有権を移転できる権利を有する者若しくは売買、賃貸借、管理、使用等に関し責任を負う者（宅地建物取引業者、金融機関又はそれに類する者を含む。）をいう。

(4) 推進本部会 企業立地に係る施策の推進及び調整並びに用地確保を行うために庁内に設置された藤枝市企業立地推進本部会をいう。

(5) 工場等 次に掲げる施設又はこれに類する施設をいう。

ア 産業に関する分類の名称及び分類表（平成19年総務省告示618号）に定める日本標準産業分類（以下「日本標準産業分類」という。）の大分類に掲げる分類符号Eの製造業の用に供する施設

イ 日本標準産業分類の小分類に掲げる分類符号 711 の自然科学研究所及び分類符号 391 のソフトウェア業の分野に係る開発又は研究を行う施設

ウ 日本標準産業分類の中分類に掲げる分類符号 44 の道路貨物運送業若しくは分類符号 47 の倉庫業若しくは小分類に掲げる分類符号 484 のこん包業の用に供する施設

エ 市長が特に立地を推進する施設で地域経済の活性化に資すると認めた施設

(6)立地希望企業 市内への工場等の移転、新設その他 1,000 m²以上の用地への立地を検討する企業で次に掲げる要件に該当する企業をいう。

ア 事業活動が各種法令に抵触していないこと

イ 既に市内で操業している企業等については、市税等の滞納処分等がないこと。

(7)企業立地コーディネーター 立地希望企業を市に紹介する者（宅地建物取引業者、金融機関又はそれに類する者を含む。）で、次に掲げる要件を満たす者をいう。

ア 紹介に責任を負う者

イ 市税等の滞納がない者

ウ 事業活動その他が、各種法令等に違反していない者

（情報ネットワークの構築）

第3条 情報ネットワークは推進本部会のホームページ内に構築することとする。

2 情報ネットワークには、工場候補地に関する情報等を掲載し、市内に立地を希望する企業等が自由に閲覧できることとする。

3 当該情報ネットワークの名称は、推進本部会が別に定める。

（所有者等からの情報提供）

第4条 所有者等で次の各号の要件を満たす者は、工場候補地の詳細を工場候補地情報届出書（第1号様式）により推進本部会に届け出ることができる。

(1) 市税等の滞納がないこと

(2) 事業活動を行う者にあつては、その事業が各種法令に違反していないこと

2 届出は、推進本部会の窓口へ届出書を直接提出するか郵送による提出のほか、メール、FAX等により提出することができる。ただし、急を要する場合は、届出書に記載される内容について事前に電話により届け出たのち、後日すみやかに届出書を提出することができる。

3 所有者等は、前項の届出を行ったときは、第5条の規定により推進本部会が当該工場候補地の概要を情報ネットワークへ掲載すること及び第7条第4項の規定により立地希望企業から当該工場候補地の詳細情報の提示を依頼されたとき推進本部会が所有者等の住所・氏名及び当該工場候補地の詳細情報の提示することを承諾したものとみなす。

（推進本部会による情報の掲載）

第5条 推進本部会は、所有者等から前条の届出があつたときは、当該工場候補地の情報のうち次に掲げる内容について速やかに情報ネットワークに掲載することとする。

- (1)対象となる用地の所在地区及び登記地積
- (2)対象となる用地の現況及び建物の有無
- (3)建築物の用途等に関する規制
- (4)交通アクセス等の諸条件
- (5)希望売買（賃貸借）価格その他取引に関すること

（工場候補地に関する情報の変更）

第6条 所有者等は、第4条第1項の届出を行った工場候補地について、その内容に変更があったときは、工場候補地情報変更届出書（第2号様式）により、速やかに推進本部会に届け出なければならない。

2 所有者等は、第4条第1項の届出を行った工場候補地について、情報ネットワークへの掲載を取りやめるときは、工場候補地情報掲載廃止届出書（第3号様式）により、速やかに推進本部会に届け出なければならない。

（立地希望企業への情報提供）

第7条 立地希望企業は、推進本部会に立地希望調書（第4号様式）を届け出て、希望する立地条件に適する工場候補地の有無及び当該工場候補地の概略を確認することができる。

2 届出は、推進本部会の窓口へ届出書を直接提出するか郵送による提出のほか、メール、FAX等により提出することができる。ただし、急を要する場合は、届出書に記載される内容について事前に電話により届け出たのち、後日すみやかに届出書を提出することができる。

3 第1項の届出があったときは、推進本部会は情報ネットワーク内で要件に適する工場候補地の有無を調査し、調査結果及び要件に適する工場候補地があるときはその概要等について当該届出を行った立地希望企業に対して工場候補地等情報報告書（第5号様式）によりすみやかに報告することとする。

4 推進本部会は、第1項の規定による届出を行った立地希望企業に前項の報告を行うにあたり、当該報告書に記載された工場候補地のより詳細な情報を求められたときは、工場候補地詳細情報報告書（第6号様式）により周辺環境等を含む詳細な情報を提示することとする。また、詳細情報提示書により提示された工場候補地について、当該立地希望企業が所有者等と不動産取引等に係る交渉・調整等を行いたい旨の明確な意思表示があったときは、推進本部会は工場候補地届出者情報開示票（第7号様式）により当該工場候補地に係る問合せ先について通知するものとする。

5 第1項の届出を行っていない立地希望企業が、情報ネットワークを閲覧し掲載された工場候補地の詳細情報の提示を受けたいときは、推進本部会に立地希望調書の届出を行わなければならない。

6 推進本部会は、前項の届出を受けたときは、第4項の規定を準用する。この場合において、「第1項の規定による届出を行った立地希望企業に前項の報告を行うにあたり、当

該報告書に記載された工場候補地のより詳細な情報を求められたときは、」は削除する。

7 第4項の規定により情報開示票を通知した後の、立地希望企業と工場候補地の所有者等とが行う調整・交渉等については、市は一切の責任を負わない。

(企業立地コーディネーター登録)

第8条 藤枝市企業立地推進ビジョンの目標を理解する者で第2条第7号アからウまでの要件を満たす者は、立地希望企業に対し市内への立地を推進する企業立地コーディネーターとして登録することができる。

2 前項の登録を行おうとする者は、企業立地コーディネーター登録届出書(第8号様式)に官公署の発行した免許証、許可証若しくは身分証明書であって本人の写真を貼付したものの写しを添えて推進本部会に提出しなければならない。

3 前項の届出があったときは、推進本部会はその内容を審査し、適当と認めたときは、企業立地コーディネーターとして登録するとともに、企業立地コーディネーター登録通知書(第9号様式。以下「登録通知書」という。)により届出者に通知することとする。

4 企業立地コーディネーターは、推進本部会が特に必要があると認めるときは、情報ネットワークに掲載された工場候補地の詳細情報を知ることができる。

5 第3項の登録の有効期限は、既に登録をしている者を含め令和6年3月31日までとする。

(登録変更)

第9条 企業立地コーディネーターは、登録届出書の記載事項に変更を生じた場合は、企業立地コーディネーター登録変更届出書(第10号様式)を、推進本部会に提出しなければならない。

(登録抹消)

第10条 企業立地コーディネーターは、その登録を抹消したいときは、速やかに推進本部会にその旨申し出なければならない。

2 推進本部会は、前項の申し出があったとき又は第4条第1項各号の要件を満たさなくなったときその他企業立地コーディネーターとして適当でないと認められる事由が生じたときは、企業立地コーディネーター登録抹消通知書(第11号様式)により登録を取り消すことができる。

(立地希望企業紹介)

第11条 企業立地コーディネーターは、立地希望企業の情報を入手したときは、積極的に本市の立地環境等の情報を提供し、当該企業にかかる立地希望企業等紹介調書(第12号様式)を推進本部会に提出することができる。

2 前項の調書が提出されたときは、希望する立地条件に適する工場候補地の有無やその内容については、第7条第3項及び第4項の規定を準用する。この場合において、「第1項」を「第11条第1項」に、「立地希望企業」を「企業立地コーディネーター及び立地希望企業」に、それぞれ読み替えるものとする。

3 第1項の調書を提出した企業立地コーディネーターと推進本部会は、当該調書に係る立地希望企業に対して市内への誘致活動を行うものとする。

(謝金の要件及び事業計画)

第12条 前条第1項の規定により紹介調書を提出する企業立地コーディネーターで次の各号の要件を満たす者は、当該立地希望企業が新たに工場等を設置し、又は機械設備を購入し、業務を開始したときは、謝金を受け取ることができる。

- (1) 当該立地希望企業が第2条第5号の工場等を設置したとき
- (2) 紹介調書の提出にあたり、当該立地希望企業から同意を得ているとき
- (3) 当該立地希望企業の関係者(親族を含む)以外の者

2 前項の規定による謝金の支払いは、1の立地希望企業について1回を限度とし、当該立地希望企業について複数の紹介調書が提出されているときは、最も提出日が早い企業立地コーディネーターを謝金の対象とする。

3 第1項の謝金を受けたい者は、当該立地希望企業が工場等の設置に伴い用地の売買契約又は賃貸借契約を締結したときは、紹介企業の工場等立地に係る事業計画書(第13号様式)に次の各号に掲げる文書を添付して、市長に提出しなければならない。

- (1) 当該用地に係る売買契約書又は賃貸借契約書の写し
- (2) 当該用地に係る土地登記全部事項証明書の写し
- (3) 法人にあっては法人登記事項全部証明書の写し、個人にあっては本籍地の市町村長が証明する身分証明書
- (4) 宅地建物取引業者については、当該免許証の写し
- (5) 財務諸表類
- (6) 直前に納期限の到来した国税、都道府県税及び市町村税の納税証明書
- (7) その他必要と思われる書類

(実績報告)

第13条 前条第3項の事業計画書を提出した企業立地コーディネーターは、当該事業計画書に係る立地希望企業が工場等を設置し、又は機械設備を購入し、業務を開始した際は、紹介企業の工場等立地に係る実績報告書(第13号様式)を市長に提出するものとする。

(企業立地コーディネーターへの謝金の支払い)

第14条 市長は、前条に規定する実績報告書が提出されたときは、当該報告書を提出した企業立地コーディネーター及び記載された内容を審査し、必要があると認めるときは現地調査等を行い、この要綱の趣旨に適合すると認めるときは、当該企業立地コーディネーターに対し謝金を支払うものとする。

2 前項の謝金額は、当該実績報告書にかかる売買契約額の1%又は賃貸借契約額に定める月額賃貸料の0.3か月分と、売買契約又は賃貸借契約が行われた日の属する年度に当該用地を宅地並みに評価することとした場合の固定資産税の課税標準額の基礎となる価格の1%の額との、どちらか低い額とする。ただし、1の立地につき1,000,000円を限

度とし、10,000円未満の端数は切り捨てるものとする。

3 第1項の規定に関わらず、前条の実績報告書を提出した企業立地コーディネーターが次の各号のいずれかに該当するときは、謝金は支払わない。

(1) 第2条第7号アからウまでの要件を満たさなくなったとき。

(2) 情報ネットワークで知り得た情報を他の用途に使用したことが明らかとなったとき。

(3) 偽りその他不正の手段を用いて事業を実施したと認められるとき。

(謝金返還)

第15条 市長は、前条第1項の規定により謝金の支払いを行った企業立地コーディネーターが次の各号のいずれかに該当するときは、謝金の返還を求めることができる。

(1) 当該企業立地コーディネーターが前条第3項各号の要件に該当していたことが、謝金の支払い後に明らかとなったとき。

(2) 事業計画書及び実績報告書に記載された内容について偽りその他不正があったことが、謝金の支払い後に明らかとなったとき。

(3) 謝金の支払いの基礎となる立地を行った企業が、操業開始した年の翌年の1月1日を待たずに他へ移転したとき。

(守秘義務)

第16条 市長、所有者等、企業立地コーディネーター及び立地希望企業は、本事業の実施において知り得た情報を、情報提供者の許可なく本事業以外の目的で使用してはならない。

(個人情報の取扱)

第17条 所有者等の個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。)に定めるところによる。

(免責)

第18条 市は、情報ネットワークによって起きたいかなる問題についても一切の責を負わないものとする。

附 則

1 この要綱は平成20年4月1日から施行する。

2 この要綱は平成22年3月31日限り、その効力を失う。

3 この要綱第12条から第15条までに基づく企業立地コーディネーターへの謝金の支払いについては、前項の規定に関わらず、なおその効力を有する。

附 則

1 この改正は平成22年4月1日から施行する。

2 この改正は平成24年3月31日限り、その効力を失う。

3 この要綱第12条から第15条までに基づく企業立地コーディネーターへの謝金の支払いについては、前項の規定に関わらず、なおその効力を有する。

附 則

- 1 この改正は平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この改正は平成 26 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。
- 3 この要綱第 12 条から第 15 条までに基づく企業立地コーディネーターへの謝金の支払いについては、前項の規定に関わらず、なおその効力を有する。

附 則

- 1 この改正は平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この改正は平成 28 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。
- 3 この要綱第 12 条から第 15 条までに基づく企業立地コーディネーターへの謝金の支払いについては、前項の規定に関わらず、なおその効力を有する。

附 則

- 1 この改正は平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この改正は平成 30 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。
- 3 この要綱第 12 条から第 15 条までに基づく企業立地コーディネーターへの謝金の支払いについては、前項の規定に関わらず、なおその効力を有する。

附 則

- 1 この改正は平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この改正は平成 32 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。
- 3 この要綱第 12 条から第 15 条までに基づく企業立地コーディネーターへの謝金の支払いについては、前項の規定に関わらず、なおその効力を有する。

附 則

- 1 この改正は令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この改正は令和 4 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。
- 3 この要綱第 12 条から第 15 条までの規定による企業立地コーディネーターへの謝金の支払については、前項の規定に関わらず、なおその効力を有する。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

(この告示の失効)

- 2 この告示は、令和 6 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。
- 3 第 12 条から第 15 条までの規定は、前項の規定に関わらず、なおその効力を有する。

附 則

この告示は令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

工場候補地情報変更届出書

年 月 日

藤枝市企業立地推進本部会 宛

届出者 住所
氏名
連絡先

年 月 日に届出を行いました下記の工場候補地について、下記のとおり変更がありましたので届け出ます。

情報ネットワーク掲載NO. _____

1. 候補地の概要 (一筆調書)

	大字	地番	登記地積 (㎡)	所有者・管理者	連絡先 (住所・TEL等)
<input type="checkbox"/> ①					
<input type="checkbox"/> ②					
<input type="checkbox"/> ③					
<input type="checkbox"/> ④					
<input type="checkbox"/> ⑤					
計			㎡		

2. 候補地の環境

<input type="checkbox"/> 都市計画の概況	<input type="checkbox"/> 市街化区域	<input type="checkbox"/> 市街化調整区域
用途地域	<input type="checkbox"/> 工専 <input type="checkbox"/> 工業 <input type="checkbox"/> 準工業 <input type="checkbox"/> 無指定	
	建ぺい率 %	容積率 %
既存宅地の確認	<input type="checkbox"/> 済み <input type="checkbox"/> 未	
<input type="checkbox"/> 用地現況 ※建物がある場合はその用途	<input type="checkbox"/> 更地 (未造成) <input type="checkbox"/> 更地 (造成済) <input type="checkbox"/> 建物有り	具体的な状況 ()
引渡し時の状況	<input type="checkbox"/> 用地現況どおり	<input type="checkbox"/> その他 ()
<input type="checkbox"/> 交通の利便性	最寄駅: JR 駅	最寄バス停:
駅からの距離・所要時間	k m	徒歩 分 車 分
主要道路からの距離	東名高速道路 I C	より車 分
	国道1号バイパス I C	
	上記以外の道路	
接道状況	用地の (東 西 南 北) 側に m幅の公道 (片側 車線)	
<input type="checkbox"/> 周辺環境	周辺 50m以内に住宅 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
上水道	<input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 無	
下水道	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (近隣 mに有)	
電気	<input type="checkbox"/> 高圧 V <input type="checkbox"/> 普通電圧 <input type="checkbox"/> 無	
ガス	<input type="checkbox"/> 都市ガス <input type="checkbox"/> 天然ガス <input type="checkbox"/> 無	

3. 取引等に関する希望

取引の形態	<input type="checkbox"/> 売買 <input type="checkbox"/> 賃貸借	希望価格 (坪単価)	坪/円 程度を希望
-------	--	------------	-----------

4. その他 特に希望する業種など、立地に際し留意する点

※変更箇所には に **V** 印をつけたうえで、内容を記載すること。

第3号様式

工場候補地情報掲載廃止届出書

年 月 日

藤枝市企業立地推進本部会 宛

届出者 住所
氏名
連絡先

年 月 日に届出を行いました下記の工場候補地について、下記のとおり掲載を廃止し
たく下記のとおり届け出ます。なお、今回の情報提供の廃止については、用地にかかる全ての所有者等
の同意をもとに届出を行っております。

情報ネットワーク掲載NO.

立地希望調書

年 月 日

藤枝市企業立地推進本部会 宛

事業所住所
 事業所名
 代表者名
 担当者名
 電話番号
 F A X 番号
 E - M a i l

藤枝市内に工場等の設置を検討しているため、下記の希望に見合う工場候補地の情報を調査願いたく、下記のとおり届け出ます。

取引の形態	<input type="checkbox"/> 売買	<input type="checkbox"/> 賃貸借	<input type="checkbox"/> 問わない
希望用地地積	m ² (坪) 程度		
希望地区 (基点は瀬戸川)	<input type="checkbox"/> 北部	<input type="checkbox"/> 南部	<input type="checkbox"/> どちらでもよい
都市計画の概況	市街化区域《 <input type="checkbox"/> 工専 <input type="checkbox"/> 工業 <input type="checkbox"/> 準工業 <input type="checkbox"/> 問わない 》 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域 <input type="checkbox"/> 問わない		
引渡し時の状況	<input type="checkbox"/> 更地 (未造成)	<input type="checkbox"/> 更地 (造成済)	<input type="checkbox"/> 建物有り
整備状況	上水道	<input type="checkbox"/> 必要 供給量 _____ t 以上必要 (<input type="checkbox"/> 市水道 <input type="checkbox"/> 地下水)	<input type="checkbox"/> 問わない
	下水道	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 問わない
	電気	<input type="checkbox"/> () 高圧 V	<input type="checkbox"/> 普通電圧 <input type="checkbox"/> 問わない
	ガス	<input type="checkbox"/> 都市ガス <input type="checkbox"/> 天然ガス	<input type="checkbox"/> 問わない
交通アクセス	<input type="checkbox"/> 東名高速道路 I C		より車 分
	<input type="checkbox"/> 国道1号バイパス I C		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の道路 ()		
	<input type="checkbox"/> 主要施設 ()		
接道状況	<input type="checkbox"/> 幅員 m (片側 車線) 必要		<input type="checkbox"/> 問わない
工場等が周辺に及ぼす影響	<input type="checkbox"/> 騒音	<input type="checkbox"/> 振動	<input type="checkbox"/> 貨物車両
	<input type="checkbox"/> 臭	<input type="checkbox"/> 煙	<input type="checkbox"/> 汚水
希望価格 (坪単価)	坪/円 程度を希望		
その他			
詳細情報の提示を受けたい工場候補地※		掲載No.	

※既に情報ネットワークを閲覧し要件に適した工場候補地を確認したことがある場合

※下表は事務局が記入しますので、記入しないでください。

受付日	年 月 日	担当者	
連絡状況	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		

工場候補地等情報報告書

年 月 日

事業所住所
事業所名
代表者名 様

藤枝市企業立地推進本部会

年 月 日付

より届出のあった事項

につき、下記のとおり報告いたします。

要件に適する工場候補地の有無 有・無

掲載番号 No. _____

所在地番	藤枝市		地内
地積	㎡ (坪)		
都市計画の概況	<input type="checkbox"/> 市街化区域	<input type="checkbox"/> 市街化調整区域	
用途地域	工専・工業・準工・無指定		
用地現況 ※建物がある場合はその用途	<input type="checkbox"/> 更地 (未造成)	<input type="checkbox"/> 更地 (造成済)	<input type="checkbox"/> 建物有り
	具体的な状況 ()		
引渡し時の状況	<input type="checkbox"/> 用地現況どおり	<input type="checkbox"/> その他 ()	
交通の利便性	最寄駅： J R 駅		
主要道路からの距離	東名高速道路	I C	より車 分
	国道1号バイパス	I C	
	上記以外の道路		
取引の希望形態	<input type="checkbox"/> 売買	<input type="checkbox"/> 賃貸借	
希望価格 (坪単価)	坪/円 程度を希望		
備考			

工場候補地等詳細情報報告書

年 月 日

事業所住所
事業所名
代表者名 様

藤枝市企業立地推進本部会

年 月 日付 より届出のあった事項

につき、下記のとおり報告いたします。

掲載番号 No. _____

所在地番	藤枝市 地内		
地積	m ² (坪)		
都市計画の概況	<input type="checkbox"/> 市街化区域	<input type="checkbox"/> 市街化調整区域	
用途地域	<input type="checkbox"/> 工専	<input type="checkbox"/> 工業	<input type="checkbox"/> 準工業 <input type="checkbox"/> 無指定
	建ぺい率 %	容積率 %	
既存宅地の確認	<input type="checkbox"/> 済み <input type="checkbox"/> 未		
用地現況 ※建物がある場合はその用途	<input type="checkbox"/> 更地 (未造成)	<input type="checkbox"/> 更地 (造成済)	<input type="checkbox"/> 建物有り 具体的な状況 ()
引渡し時の状況	<input type="checkbox"/> 用地現況どおり	<input type="checkbox"/> その他 ()	
交通の利便性	最寄駅: JR	駅より車で	分
主要道路からの距離	東名高速道路	IC	より車で 分
	国道1号バイパス	IC	
	上記以外の道路		
接道状況	用地の (東 西 南 北) 側に m幅の公道 (片側 車線)		
周辺環境	周辺 50m以内に住宅	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
上水道	<input type="checkbox"/> 上水道	<input type="checkbox"/> 地下水	<input type="checkbox"/> 無
下水道	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 (近隣 mに有)	
電気	<input type="checkbox"/> 高圧 V	<input type="checkbox"/> 普通電圧	<input type="checkbox"/> 無
ガス	<input type="checkbox"/> 都市ガス	<input type="checkbox"/> 天然ガス	<input type="checkbox"/> 無
所有者等の取引に関する希望	取引の形態	<input type="checkbox"/> 売買	<input type="checkbox"/> 賃貸借
	希望価格 (坪単価)	坪/円 程度を希望	
備考			

※この情報を届け出た者に対し、用地の交渉等を希望される方は、推進本部会までご一報ください。

第7号様式

工場候補地届出者情報開示票

年 月 日

様

藤枝市企業立地推進本部会

年 月 日付けで報告いたしました工場候補地については、下記までお問合せ
ください。

なお、 様と下記問合せ先との間で行われる調整・交渉等については、
市は一切の責任を負いませんので、ご承知おきください。

記

掲載番号 No. _____

届出者 氏名	
連絡先	

企業立地コーディネーター登録届出書

年 月 日

藤枝市企業立地推進本部会 宛

住所
届出者
氏名

私は、藤枝市の企業立地に対する姿勢を十分に理解したうえで、市と連携して企業立地施策を推進するために、企業立地コーディネーターとして登録したく、下記のとおり届け出ます。

記

1. 事業を営む者の場合は、その内容 ※事業を営む者以外の者は、届け出る理由			
2.	担当者氏名		
	担当者連絡先	TEL	
		FAX	
E-Mail			

※官公署の発行した免許証、許可証若しくは身分証明書（本人の写真を貼付したものに限る）の写しを添付すること

※この届出に記載された情報の取扱いについては、藤枝市情報公開条例（平成13年藤枝市条例第2号）及び個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。）に準じます。

企業立地コーディネーター登録通知書

年 月 日

届出者 様

藤枝市企業立地推進本部会

年 月 日付け届出者 による企業立地コーディネーターの登録については下記のとおりとしますので通知します。

記

1. 登録の認否 認めます 認めません

◎登録された事項

1. 登録番号	No.	
2. 登録された者	商号又は名称	
	主たる事業所住所	
	代表者氏名	
3. 有効期限	登録の日から	令和6年3月31日 まで

◎今後の活動について

- この登録に用いられた情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。）及び藤枝市情報公開条例（平成13年藤枝市条例第2号）に準じます。
- 登録届出書の記載事項に変更があったときは、企業立地コーディネーター登録事項変更書に必要事項を記入の上推進本部会に提出してください。
- 登録を抹消したいときは速やかに推進本部会まで申し出てください。また、企業立地コーディネーターとして適当でないと認められるときは、登録を抹消することがあります。
- 活動その他については別紙『企業立地コーディネーターの概要』をご覧ください。
- 問合せ先 藤枝市産業振興部 企業立地戦略課

Tel054-643-3244 fax054-631-9082

E-Mail ritti@city.fujieda.lg.jp

企業立地コーディネーター登録変更届出書

年 月 日

藤枝市企業立地推進本部会 宛

住所
届出者
氏名

年 月 日付けNo. で登録のあった企業立地コーディネーターについて、その登録を変更したいため下記のとおり届け出ます。

記

※変更のある項目の にレ点をつけた上で、その内容を記載してください。

<input type="checkbox"/>	1. 会社名		
<input type="checkbox"/>	2. 所在地	〒 住所	
<input type="checkbox"/>	3. 連絡先	TEL FAX	
<input type="checkbox"/>	4. 事業を営む者の場合は、その内容 ※事業を営む者以外の者は、届け出る理由		
<input type="checkbox"/>	5.	担当者氏名	
		担当者連絡先	TEL
			FAX
			E-Mail

※添付資料等に記載された内容に変更があった場合は、新しい資料をこの届に添付してください。

企業立地コーディネーター登録抹消通知書

年 月 日

届出者 住 所
氏 名

藤枝市企業立地推進本部会

年 月 日付け登録No. の企業立地コーディネーターの登録については抹消
しますので通知します。

記

登録No. に関する登録事項		
1. 登録を届け出た者	住 所	
	氏 名	
2. 抹消の日	年 月 日	

※注意事項

1. この登録により取得した情報は他で使用しないこと。
2. この登録抹消の以前に提出された立地検討企業等紹介調書にかかる立地希望企業への誘致については市が引き続き誘致活動を行うものとする。ただし、当該立地希望企業が市内に工場等を立地しても、当該企業立地コーディネーターの登録を抹消した者に謝金は支払わない。
3. この登録抹消の以前に提出された企業立地コーディネーター事業計画書にかかる立地希望企業が工場等を立地し業務を開始しても、当該企業立地コーディネーターの登録を抹消した者に謝金は支払わない。
4. この登録抹消の以前に提出された企業立地コーディネーター実績報告書については、推進本部会で内容を審査し適当と認められるときは、当該企業立地コーディネーターの登録を抹消した者に対し、第 13 条第 1 項の規定に基づき謝金を支払うものとする。

立地希望企業等紹介調書

年 月 日

藤枝市企業立地推進本部会 宛

(甲)

企業立地コーディネーターNo.

住 所	
氏 名	印
今回紹介にかかる担当者氏名	
” ” 連絡先	

(甲) _____ (企業立地コーディネーター登録No. _____) は、

(乙) _____ が市内に工場等の立地を検討しておりますので紹介します。

(乙) は市内に工場等の立地を希望しておりますので、(甲) による藤枝市企業立地推進本部会への紹介を了承するとともに、今後の情報提供を希望します。

(乙)

商号又は名称	
所在地	
代表者氏名	印

立地希望企業について	1. 会社名				
	2. 本社所在地	〒 所在地			
	3. 会社の概要	代表者氏名			
		資本金	百万円		
		従業員数	人（うち障害者 人）		
		業種			
		主要製品			
		主要取引先			
		支店所在地	ヶ所（ 、 、 ）		
	4. 担当者	所属部署			
氏名					
TEL		FAX			
E-Mail					
立地の希望条件について	取引の形態	<input type="checkbox"/> 売買	<input type="checkbox"/> 賃貸借	<input type="checkbox"/> 問わない	
	希望地区 (基点は瀬戸川)	<input type="checkbox"/> 北部	<input type="checkbox"/> 南部	<input type="checkbox"/> どちらでもよい	
	都市計画の概況	市街化区域《 <input type="checkbox"/> 工専 <input type="checkbox"/> 工業 <input type="checkbox"/> 準工業 <input type="checkbox"/> 問わない 》 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域 <input type="checkbox"/> 問わない			
	引渡し時の状況	<input type="checkbox"/> 更地（未造成）	<input type="checkbox"/> 更地（造成済）	<input type="checkbox"/> 建物有り	
	整備状況	上水道	<input type="checkbox"/> 必要 供給量 _____ t 以上必要 (<input type="checkbox"/> 市水道 <input type="checkbox"/> 地下水)	<input type="checkbox"/> 問わない	
		下水道	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 問わない	
		電気	<input type="checkbox"/> 高圧 V	<input type="checkbox"/> 普通電圧	<input type="checkbox"/> 問わない
		ガス	<input type="checkbox"/> 都市ガス	<input type="checkbox"/> 天然ガス	<input type="checkbox"/> 問わない
	主要道路からの距離	<input type="checkbox"/> 東名高速道路 I C		より車 分	
		<input type="checkbox"/> 国道 1 号バイパス I C			
		<input type="checkbox"/> 上記以外の道路			
	接道状況	<input type="checkbox"/> 幅員 m (片側 車線) 必要		<input type="checkbox"/> 問わない	
	工場等が周辺に及ぼす影響	<input type="checkbox"/> 騒音		<input type="checkbox"/> 振動	<input type="checkbox"/> 貨物車両
<input type="checkbox"/> 臭		<input type="checkbox"/> 煙	<input type="checkbox"/> 汚水		
希望価格	坪/円 程度を希望				
その他					

※直前の財務諸表及び会社の沿革等が記載されたパンフレット等を添付すること。

※下表は事務局が記入しますので、記入しないでください。

受付日	年 月 日	No.	担当者
連絡状況	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		

第 13 号様式

紹介企業の工場等立地に係る事業計画書（実績報告書）

藤枝市企業立地推進本部会 宛

届出者 企業立地コーディネーターNo.
住 所
氏 名

- 1 工場等の名称
- 2 新設場所
- 3 計画概要

4 新設（予定）日

用地取得日	年 月 日
着工（予定）日	年 月 日
完成（予定）日	年 月 日
事業開始（予定）日	年 月 日

5 従業員雇用計画（実績）

			正従業員	パート
当該事業所	増加	県内居住者		
		うち市内居住者		
		県外からの転入者		
	既 存			
	計			
	前 1 年間の平均			
県内全雇用	計			
	前 1 年間の平均			

（注）前 1 年間の平均は、用地の取得の日の前日から起算して前 1 年間の一般被保険者の人数の平均を記入すること。

6 投資計画（実績）

			金 額
用 地		m ²	円
建 物	生 産 部 門	m ²	/
	研 究 開 発 部 門	m ²	
	流 通 加 工 等 部 門	m ²	
	事 務 管 理 部 門	m ²	
	事 業 継 続 部 門	m ²	
	倉 庫 等	m ²	
	そ の 他	m ²	
	計	m ²	
そ の 他	(機械設備等)		/
	(その他)		
	計		
合 計			円

7 資金調達計画（実績）

		金 額	摘 要
自己資金		円	
借 入 先		円	
	計	円	
補助金等		円	
合 計		円	

8 工場等の新設により地域に及ぼす社会的波及効果